事　務　連　絡
令和６年１月 17 日

新潟県災害福祉支援チーム員　各位

新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会
会長　竹内　希六

令和６年能登半島地震の発生に係る災害福祉支援チームの
派遣について（依頼）

このことについて、別紙のとおり新潟県に対して石川県から令和６年１月５日付で依頼があり、令和６年１月 12 日付で厚生労働省から事務連絡がありました。

ついては、内容を御承知いただくとともに、令和６年１月 29 日～２月 29 日の期間で、派遣が可能なチーム員の方につきましては、派遣可能な期間についてご報告いただくようお願いいたします。

なお、報告については重複を避けるため、所属する法人・施設等から報告いただきますようお願いいたします。

記

１　報告期限
令和６年１月 19 日（金）　正午

２　派遣先
能登半島地震の発生により開設されている 1.5 次避難所（予定）

３　留意事項
⑴ 実際に派遣となる場合、新潟県から要請を受けたチーム員所属の法人等からの出張命令で行われるものとし、保障については労災保険が適用されるものとしますが、労災保険が適用とならない場合に備え、事務局で傷害保険・賠償責任保険に加入します。
⑵ 所属から派遣を了承された場合のみ登録票を提出してください。所属から了承を得られない場合は派遣の対象となりません。
⑶ 派遣に係る日当、旅費については災害救助費から支弁されることとなります。
その他の経費については災害救助費または新潟県が負担します。
⑷ 実際に派遣となった場合の宿泊先および移動方法については、事務局で調整します。

担当：新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会事務局
（新潟県社会福祉協議会　福祉人材課　小原）
電話：025-281-5524（直通）
ﾒｰﾙ：n-saigainet@fukushiniigata.or.jp